

入札（見積合せ）結果調書

件名	在宅中心静脈栄養法用注入ポンプ機器賃貸借				
契約方法及び根拠条項	随意契約（単価契約） ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・市立旭川病院随意契約ガイドライン2-(1)-イ				
契約の相手方	旭川市秋月2条2丁目5番22号 株式会社ほくやく 旭川支店 支店長 長谷川 昌幸				
契約金額 (契約単価)	在宅中心静脈栄養法用注入ポンプ機器	12,320.00円（うち、消費税及び地方消費税 1,120.00円）			
	/				
	/				
	/				
	/				
	/				
	/				
	/				
	/				
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課				
入札（見積）日時	令和3年3月29日（月） 13時				
入札（見積合せ）結果					
	業者名	第1回 (単価)	第2回 (単価)	入札等の 執行状況	
1	株式会社ほくやく 旭川支店 (単価契約)	在宅中心静脈栄養法用注入ポンプ機器	11,200.00円	決定	
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
一者特命の随意契約とした理由	本件契約の目的を達成するため、複数の条件（市内に本社、支社等を所在し、対象機器の取扱い及びこれに伴う保守点検の実施が可能。）を満たす者が1者に特定されるため。 （市立旭川病院随意契約ガイドライン2-(1)-イ）				